

寄宿舍

① 健康管理

- 朝晩の健康観察。(朝晩検温実施)
- 手洗い(石鹸を必ず使用)、うがいの徹底。
(帰舎時・食事前・トイレ後など)
- マスクは基本いつも着用する。
(布製のマスクは必ず洗濯をし、清潔な状態を保つ。
使い捨てマスクの処理は、使用済みマスクをビニール袋に入れて、封をし、毎日、寄宿舍のごみ箱に捨てる。)
- 体調不良者の早期発見、早期対応。
(対応に関しては、一人で判断せず、必ず相談をして決定する。)

② 環境衛生

- 手指消毒はアルコールを使用する。
- 手が触れる箇所(ドアノブ・スイッチ・窓の開閉時に触れる箇所・水道のハンドル部分)は次亜塩素酸ナトリウム(濃度を調整したもの)を使用し、消毒をする。(児童生徒登校後、就寝後)
- 部屋と食堂の換気は常時行う。(対角線上4カ所 10 cm)

③ 食事について

- 配膳をする職員の健康観察をする。少しでも、体調に不安がある職員は配膳を避ける。
- 配膳をする職員の人数は最小限にする。
- 配膳されたものを、あげたりもらったりすることは禁止。
- おかわりは、配膳担当の職員が行う。
- 座席は1列で並び、向かい合わせにならないようにする。
- 喫食時間ができるだけ重ならないように、人数の調整をする。
- 喫食中はなるべく会話を控える。

④ 健康教育

- 石鹸を使用した手洗いの指導をする。
- 咳エチケット徹底をする。
- マスクの扱い方(付け方・外し方・捨て方)についての徹底をする。

⑤ 心のケア

- 休業明けの児童生徒の様子を注意深く観察する。
- 幼児児童生徒そして保護者も不安がたくさんあると思うので、そのような訴えや相談等が出てきた場合は、話をじっくり聞く。